

平成31(2019)年

地方公務員給与実態調査結果の概要

(平成31(2019)年4月1日現在)

令和2年(2020)年2月

栃木県総合政策部市町村課

目 次

【 本編 】

1	給与水準（市町）	1
(1)	ラスパイレス指数の状況	1
(2)	ラスパイレス指数の推移	1
2	初任給（市町）	2
3	平均給料月額（市町）	3
(1)	職種別平均給料月額	3
(2)	職種別平均給与月額	4
(3)	技能労務職員の職種別平均給与月額	5
4	特別職等の平均給料（報酬）月額（市町）	5

【 資料編 】

1	職員数（市町）	6
2	職員数（一部事務組合）	6
3	職種別職員数（市町）	7
4	職種別職員数（一部事務組合）	8
5	部門別職員数（市町）	9
6	部門別職員数（一部事務組合）	10
7	初任給基準の状況（一般行政職試験採用）	11
8	採用者数及び退職者数	12
9	経年数別職員数及び平均給料月額（一般行政職）	13
10	年齢別職員数及び平均給料月額（一般行政職）	14
11	職種別平均給料月額	15
12	技能労務職員の職種別平均給料月額	16
13	特別職の給料（報酬）月額	17

「平成31(2019)年地方公務員給与実態調査結果の概要」について

- 地方公務員給与等の実態を明らかにし、併せて地方公務員の給与等に関する基礎資料を得ることを目的として、地方自治法245条の4の規定等に基づき総務省が実施した給与実態調査について、県内市町の回答をとりまとめ、「平成31(2019)年地方公務員給与実態調査結果の概要」を作成した。
- 調査基準日は、平成31(2019)年4月1日現在。
- 調査対象団体は、25市町及び12一部事務組合（プロパー職員がいない団体は対象外）。

1 給与水準（市町）

(1) ラスパイレス指数の状況

一般行政職のラスパイレス指数の状況は、次のとおりである（表1）。

表1 ラスパイレス指数の状況

（単位：団体）

区分	市					町					計				
	H27	H28	H29	H30	H31	H27	H28	H29	H30	H31	H27	H28	H29	H30	H31
	(2015)	(2016)	(2017)	(2018)	(2019)	(2015)	(2016)	(2017)	(2018)	(2019)	(2015)	(2016)	(2017)	(2018)	(2019)
110 以上															
105 以上 110 未満															
100 以上 105 未満	1	4	1	1	1	1	1	1	1	1	2	5	2	2	2
95 以上 100 未満	13	10	13	13	13	9	9	10	10	10	22	19	23	23	23
90 以上 95 未満						1	1				1	1			
90 未満															

(2) ラスパイレス指数の推移

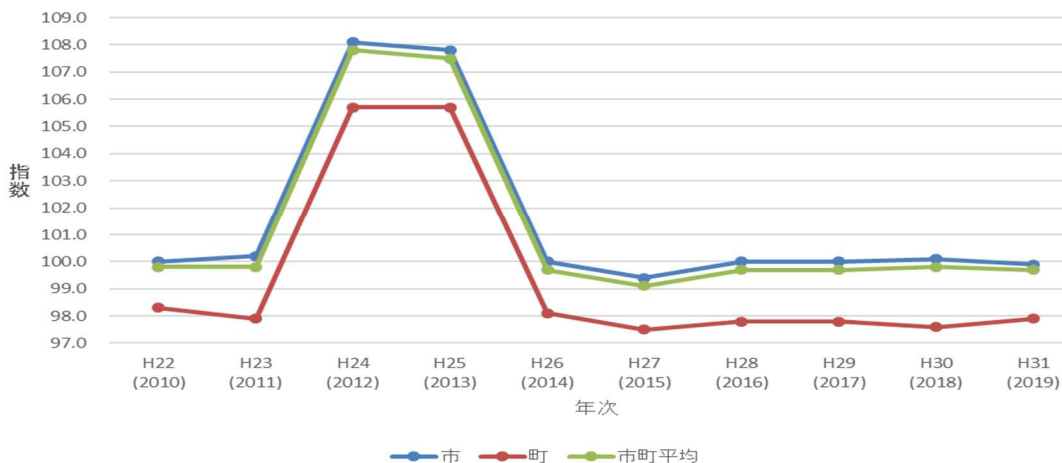
団体区分別ラスパイレス指数の推移は、次のとおりである（表2・図1）。

平成31(2019)年度は、前年に比べ市平均で0.2ポイント、市町平均で0.1ポイント減少し、町平均で0.3ポイント増加した。

表2 ラスパイレス指数の推移

区分	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	増減			
						H27(2015) →H28(2016)	H28(2016) →H29(2017)	H29(2017) →H30(2018)	H30(2018) →H31(2019)
市平均	99.4	100.0	100.0	100.1	99.9	0.6	0.0	0.1	▲0.2
町平均	97.5	97.8	97.8	97.6	97.9	0.3	0.0	▲0.2	0.3
市町平均	99.1	99.7	99.7	99.8	99.7	0.6	0.0	0.1	▲0.1

図1 ラスパイレス指数の推移



2 初任給(市町)

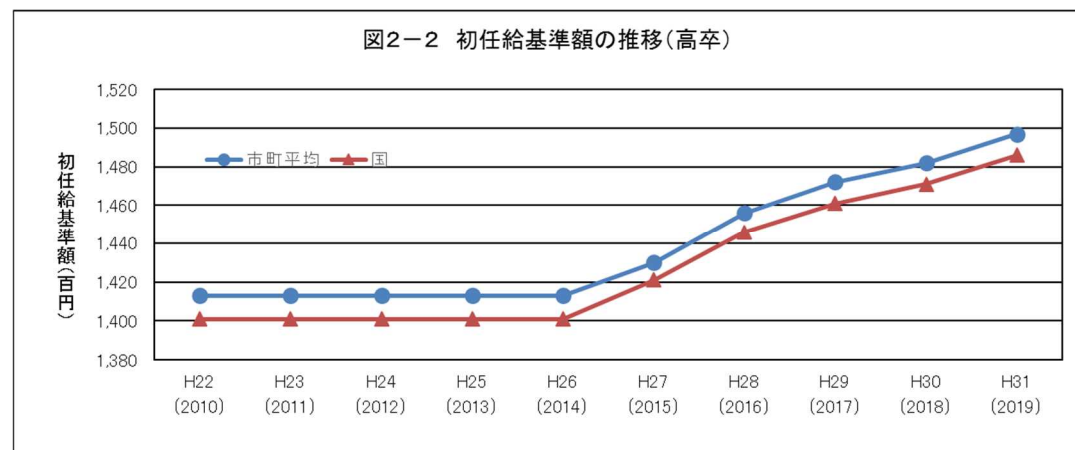
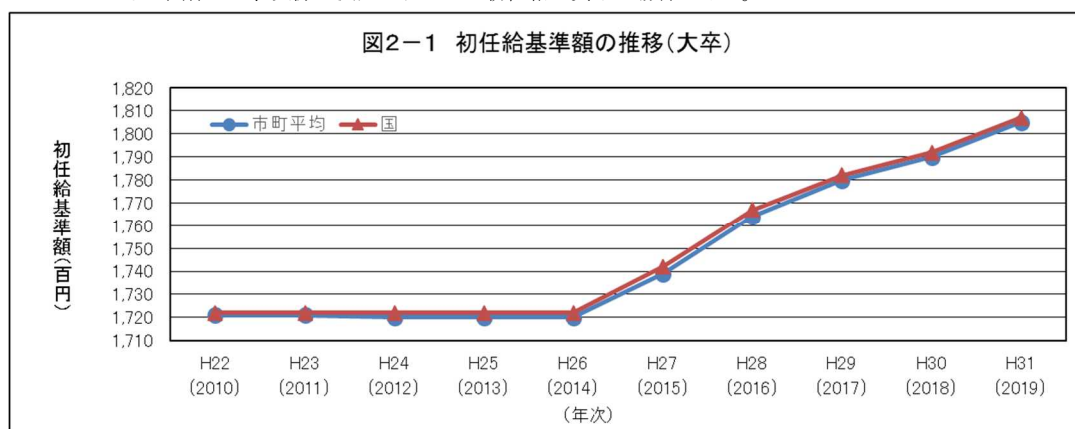
一般行政職の初任給の状況等は、次のとおりである(表3・図2)。

一般行政職の初任給基準額の平均は、市においては、大学卒が180,407円、高校卒が150,236円であり、町においては、大学卒が180,700円、高校卒が149,000円となっている。国の基準を上回っている団体は、大学卒が1団体、高校卒が5団体となっている。

表3 初任給の状況(一般行政職試験採用) (単位:団体)

区分		基準額平均(円)	国より高い	国と同じ	国より低い
大学卒	市	180,407	1	12	1
	町	180,700	0	11	0
	計	180,536	1	23	1
	国(1-25)	180,700			
高校卒	市	150,236	4	10	0
	町	149,000	1	10	0
	計	149,692	5	20	0
	国(1-5)	148,600			

※ 本調査における初任給は、規則で規定されている額(減額条例等により初任給月額が減額されている場合は、減額された額)であるため、規則上は大学卒の区分があっても、大学卒を基準とした試験(上級試験等)を実施していない団体では、実際に決定されている初任給と異なる場合がある。



3 平均給料月額（市町）

(1) 職種別平均給料月額

職種別の平均給料月額は、次のとおりである（表4）。なお、全職種における平均給料月額の上昇率は、前年比▲0.3%となっている。

表4 職種別平均給料月額

（単位：人、円、%、歳）

区 分	職員数 H31(2019).4.1	H31(2019) (A)	H30(2018) (B)	上昇率 (A-B)/B×100	平均年齢 H31(2019).4.1
一般行政職	9,337 人	316,000 円	317,100 円	▲ 0.3 %	41.4 歳
税 務 職	866 人	287,100 円	288,400 円	▲ 0.5 %	37.9 歳
医師・歯科医師職	7 人	446,900 円	441,900 円	1.1 %	47.0 歳
薬剤師・医療技術職	109 人	311,100 円	306,800 円	1.4 %	39.9 歳
看護・保健職	505 人	298,200 円	299,700 円	▲ 0.5 %	39.6 歳
福 祉 職	957 人	287,600 円	288,500 円	▲ 0.3 %	38.3 歳
消 防 職	1,489 人	310,500 円	309,200 円	0.4 %	38.7 歳
企 業 職	577 人	316,400 円	318,300 円	▲ 0.6 %	41.9 歳
技能労務職	760 人	314,300 円	314,300 円	0.0 %	53.2 歳
特定任期付職	3 人	459,700 円	458,700 円	0.2 %	51.9 歳
教育職(小・中・幼稚園)	25 人	284,200 円	282,100 円	0.7 %	42.8 歳
教育職(その他)	234 人	388,700 円	388,600 円	0.0 %	46.8 歳
臨時職員	1 人	* 円	- 円	*	* 歳
計	14,870 人	312,400 円	313,200 円	▲ 0.3 %	41.4 歳
再任用職員	187 人	251,800 円	250,700 円	0.4 %	61.0 歳

※再任用職員の数値は、再掲である。

※該当職員が1人の場合の平均給料月額、上昇率及び年齢は、「*」で表示してある。

(2) 職種別平均給与月額

職種別平均給与月額は、次のとおりである（表5）。全職種における諸手当のうち支給職員割合が高いものは、通勤手当（83.7%）、時間外勤務手当（67.6%）、地域手当（55.6%）等となっている。

表5 職種別平均給与月額（上段は支給月額、中段は支給職員数、下段は支給職員割合）（単位：百円、人、%）

区分	給料	諸 手 当													給与		
		扶養	地域	住居	初任給	通勤	単身	特勤	管理職	特地	教員特別	時間外	宿日直	管特勤		夜間	休日
一般行政職	3,160	204	157	254		66	300	43	517			565	35	72	22	218	3,919
	9,337	3,974	5,098	1,813		7,594	2	242	1,833			6,154	554	86	3	268	9,337
	100.0%	42.6%	54.6%	19.4%		81.3%	0.0%	2.6%	19.6%			65.9%	5.9%	0.9%	0.0%	2.9%	100.0%
税 務 職	2,871	191	147	255		66		11	473			794	31	57		164	3,768
	866	312	447	205		692		80	83			643	45	4		6	866
	100.0%	36.0%	51.6%	23.7%		79.9%		9.2%	9.6%			74.2%	5.2%	0.5%		0.7%	100.0%
医 師・ 歯科医師職	4,469	166	511	*	3,436	90		3,619	684								10,789
	7	6	5	1	5	4		5	7								7
	100.0%	85.7%	71.4%	14.3%	71.4%	57.1%		71.4%	100.0%								100.0%
薬剤師・ 医療技術職	3,111	179	187	267		72		154	652			344	16			186	3,745
	109	19	85	22		91		29	4			85	2			6	109
	100.0%	17.4%	78.0%	20.2%		83.5%		26.6%	3.7%			78.0%	1.8%			5.5%	100.0%
看 護・ 保 健 職	2,982	176	141	250		74		8	447			442	37	*		143	3,535
	505	61	261	74		427		4	36			369	36	1		7	505
	100.0%	12.1%	51.7%	14.7%		84.6%		0.8%	7.1%			73.1%	7.1%	0.2%		1.4%	100.0%
福 祉 職	2,876	201	132	251		67		*	360			285	*			160	3,295
	957	166	454	144		832		1	40			696	1			25	957
	100.0%	17.3%	47.4%	15.0%		86.9%		0.1%	4.2%			72.7%	0.1%			2.6%	100.0%
消 防 職	3,105	224	154	260		73	300	49	546			323		61	115	349	4,132
	1,489	955	972	306		1,372	3	1,062	160			1,206		7	1,111	945	1,489
	100.0%	64.1%	65.3%	20.6%		92.1%	0.2%	71.3%	10.7%			81.0%		0.5%	74.6%	63.5%	100.0%
企 業 職	3,164	210	168	255		64		39	536			482	45	70		189	3,911
	577	276	388	120		505		42	80			404	17	6		23	577
	100.0%	47.8%	67.2%	20.8%		87.5%		7.3%	13.9%			70.0%	2.9%	1.0%		4.0%	100.0%
技能労務職	3,143	178	141	241		63		107				278			200	219	3,537
	760	327	396	56		690		228				307		10	74	760	
	100.0%	43.0%	52.1%	7.4%		90.8%		30.0%				40.4%		1.3%	9.7%	100.0%	
特 定 任 期 付 職	4,597		151			105											4,802
	3		2			3											3
	100.0%		66.7%			100.0%											100.0%
教 育 職 (小・中・幼 稚園)	2,842	187	79	227		72					26	205				217	3,101
	25	3	12	3		25					9	10				2	25
	100.0%	12.0%	48.0%	12.0%		100.0%					36.0%	40.0%				8.0%	100.0%
教 育 職 (その他)	3,887	247	185	262		68			442			950	33			361	5,091
	234	164	143	18		215			49			181	2			4	234
	100.0%	70.1%	61.1%	7.7%		91.9%			20.9%			77.4%	0.9%			1.7%	100.0%
臨 時 職 員	*					*						*					*
	1					1						1					1
	100.0%					100.0%						100.0%					100.0%
計	3,124	206	155	254	3,436	67	300	66	514	26	519	35	71	115	307	3,878	
	14,870	6,263	8,263	2,762	5	12,451	5	1,693	2,292	9	10,056	657	104	1,124	1,360	14,870	
	100.0%	42.1%	55.6%	18.6%	0.0%	83.7%	0.0%	11.4%	15.4%	0.1%	67.6%	4.4%	0.7%	7.6%	9.1%	100.0%	
再任用職員	2,518	87	134			66		141	406			259	55			153	2,806
	187	3	73			167		17	23			77	2		7	187	
	100.0%	1.6%	39.0%			89.3%		9.1%	12.3%			41.2%	1.1%		3.7%	100.0%	

※ 給料、諸手当の支給額及び支給職員数・割合は、平成31(2019)年4月分であり、給与額は、給料及び諸手当(期末・勤勉手当、寒冷地手当、特定任期付職員業績手当を除く。)の支給総額を給与支給職員数で除した額である。

※ 再任用職員の数値は、再掲である。

※ 該当職種に職員が1人の場合等、個人が特定される可能性のある欄の平均給料月額等は、「*」で表示してある。

(3) 技能労務職員の職種別平均給与月額

技能労務職員の職種別平均給与月額は、次のとおりである（表6）。

表6 技能労務職員の職種別平均給与月額（上段は支給月額、中段は支給職員数、下段は支給職員割合）（単位：百円、人、%）

区分	給料	諸手当											給与			
		扶養	地域	住居	初任給	通勤	単身	特勤	管理職	特地	時間外	宿日直		管特勤	夜間	休日
清掃職員	3,240	182	137	257		69		124			364			200	230	3,883
	130	70	69	13		117		122			51			10	62	130
	100.0%	53.8%	53.1%	10.0%		90.0%		93.8%			39.2%			7.7%	47.7%	100.0%
学校給食員	3,117	164	128	196		64		16			184					3,282
	74	17	23	4		69		10			6					74
	100.0%	23.0%	31.1%	5.4%		93.2%		13.5%			8.1%					100.0%
守衛	*	*				*										*
	1	1				1										1
	100.0%	100.0%				100.0%										100.0%
用務員	3,080	150	143	236		59		128			170				370	3,341
	239	95	143	11		218		12			59				2	239
	100.0%	39.7%	59.8%	4.6%		91.2%		5.0%			24.7%				0.8%	100.0%
自動車運転手	3,127	211	139	245		55		99			447				100	3,707
	102	56	37	5		91		19			75				6	102
	100.0%	54.9%	36.3%	4.9%		89.2%		18.6%			73.5%				5.9%	100.0%
その他	3,171	187	144	241		67		89			191				145	3,551
	214	88	124	23		194		65			116				4	214
	100.0%	41.1%	57.9%	10.7%		90.7%		30.4%			54.2%				1.9%	100.0%
計	3,143	178	141	241		63		107			278			200	219	3,537
	760	327	396	56		690		228			307			10	74	760
	100.0%	43.0%	52.1%	7.4%		90.8%		30.0%			40.4%			1.3%	9.7%	100.0%

※ 給料、諸手当の支給額及び支給職員数・割合は、平成31(2019)年4月分であり、給与額は、給料及び諸手当(期末・勤勉手当、寒冷地手当を除く。)の支給総額を給与支給職員数で除した額である。

※ 該当職種に職員が1人の場合等、個人が特定される可能性のある欄の平均給料月額等は、「*」で表示してある。

4 特別職等の平均給料(報酬)月額(市町)

特別職等の平均給料(報酬)月額は、次のとおりである(表7)。

表7 特別職等の平均給料(報酬)月額 (単位:百円)

区分	市町長	副市町長	教育長	議長	副議長	議員
市	9,399	7,723	6,649	5,237	4,466	4,131
町	7,298	6,048	5,581	3,482	2,800	2,512
市町平均	8,474	6,986	6,179	4,465	3,733	3,418